



返信用封筒の誤送付について

障害福祉課において、個人情報に記載された返信用封筒を誤って他の方に送付する事案が発生しました。関係する皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

1 内容

A の氏名、住所が記載された返信用封筒（以下「返信用封筒α」という。）を誤って B へ送付した。また、B の母が送付した返信用封筒αが、郵便料金不足により、A の住所宛に届いたもの。

2 経緯

(1) 8月9日(金)

障害福祉課にて、A の子に対し、療育手帳及び返信用封筒を送付しました。

※返信用封筒は、古い療育手帳を返却してもらうことを目的に送付

(2) 8月13日(火)

A の妻は、古い療育手帳及び返信用封筒を障害福祉課の窓口で返却しました。なお、返却された返信用封筒裏面の差出人欄には、A の氏名、住所が記載されていましたが、折りたたまれていたため職員の確認不足により記載に気が付かず、再利用してしまいました。

(3) 9月27日(金)

障害福祉課にて、B に対し、療育手帳及び返信用封筒αを送付しました。

(4) 10月8日(火)【消印日】

B の母は、古い療育手帳と B 及び B の父の個人情報が記載された申請書類等を返信用封筒αにて障害福祉課へ送付しました。なお、送付された返信用封筒αは、郵便料金不足により市に配達されず、差出人欄に記載されていた A の住所宛に届きました。

(5) 10月10日(木)9時45分

A の妻から、他人の書類が封入されている返信用封筒αが、郵便料金不足により戻ってきた旨の連絡が障害福祉課にありました。

(6) 10月10日(木)10時45分

A 宅へ訪問して経緯の説明及び謝罪をし、返信用封筒α及び書類を回収しました。

(7) 10月10日(木)11時45分

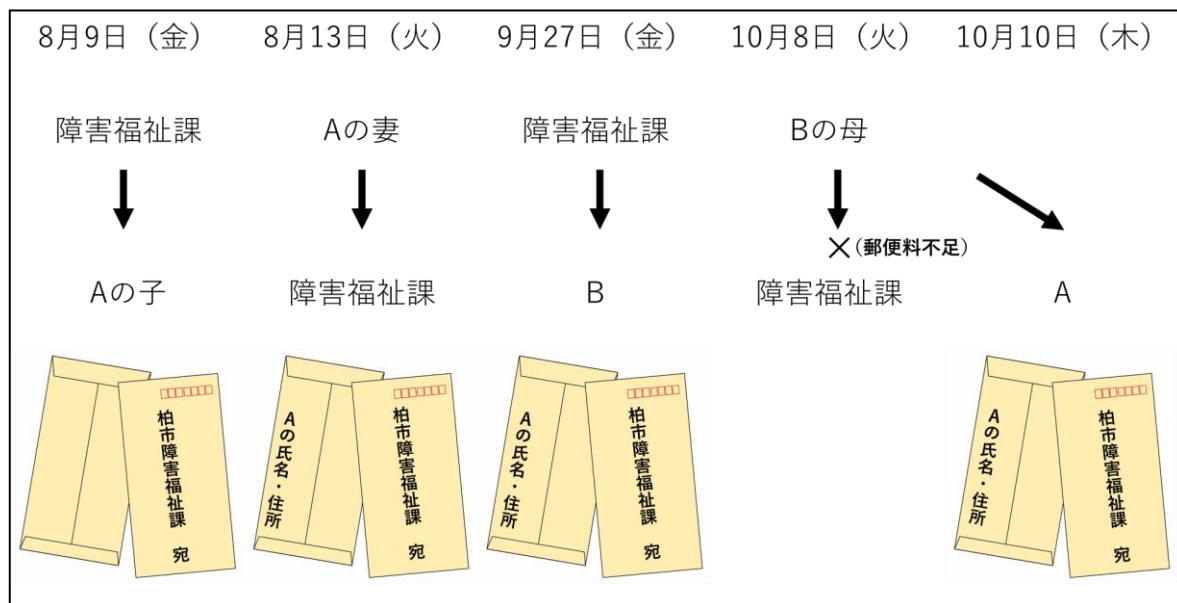
B 宅へ電話連絡して経緯の説明及び謝罪をしました。

3 原因

返却された返信用封筒が適切に管理されていなかったことより、発生したもの。

4 再発防止策

返却された返信用封筒を新規の封筒と分けて管理することや、発送物を複数担当者で確認するなど、適切な事務処理を徹底してまいります。



▲ 返信用封筒の流れ

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市福祉部障害福祉課 後藤 立花

電話 04-7167-1136 / FAX 04-7167-0294